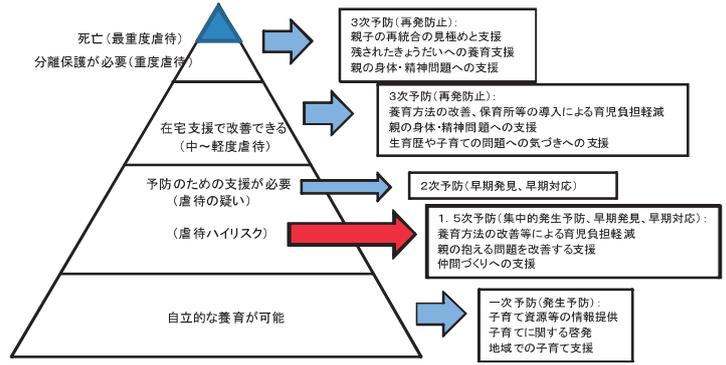


【研修テーマ】
「妊娠期からの児童虐待防止に関する研修」

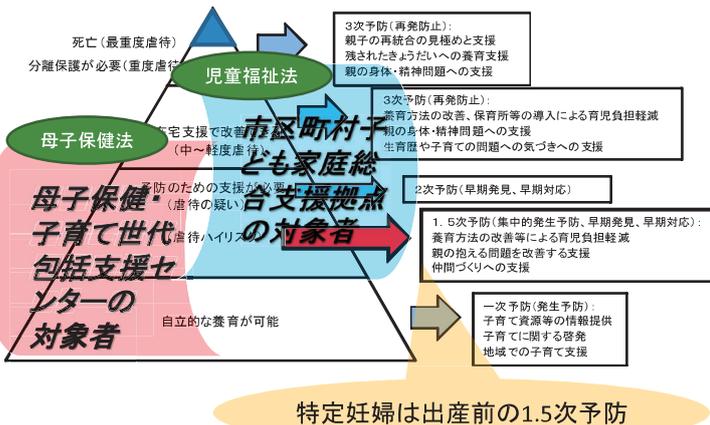
乳幼児健康診査等の母子保健事業
を通じた児童虐待予防
～ポピュレーションアプローチと
ハイリスクアプローチ～

公益社団法人母子保健推進会議
佐藤 拓代

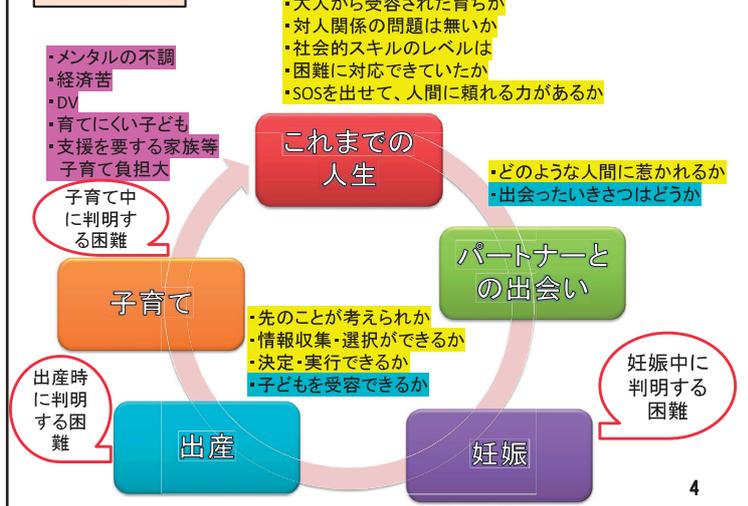
子育てと虐待予防・発見・支援



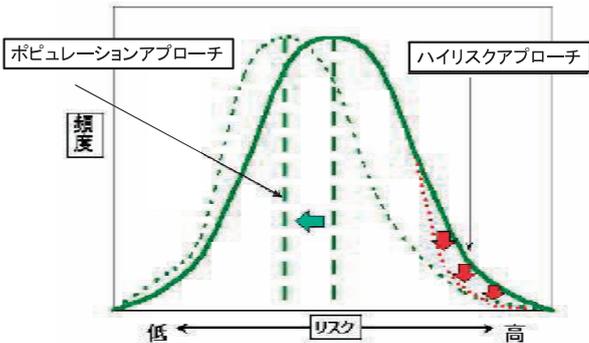
子育てと虐待予防・発見・支援



人生と子ども



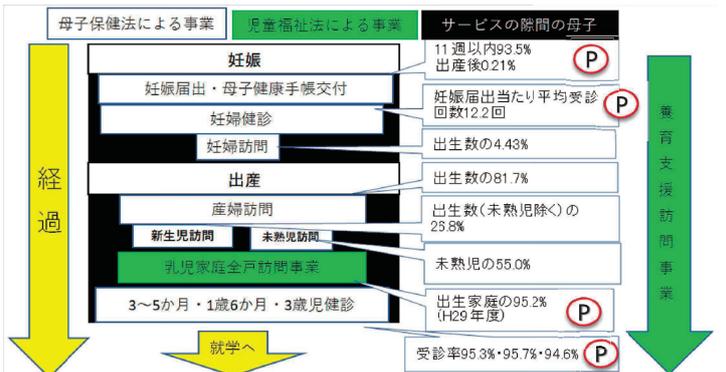
課題解決のアプローチ



ハイリスクへの集中的支援は、リスクを軽減する。しかし、生活習慣病等のように数値で判断できない虐待ハイリスクは、生育歴や子どもの受容等を把握する支援技術をもつ必要がある。また、その時点で把握できない日々の変化に対応するハイリスクアプローチは困難である。

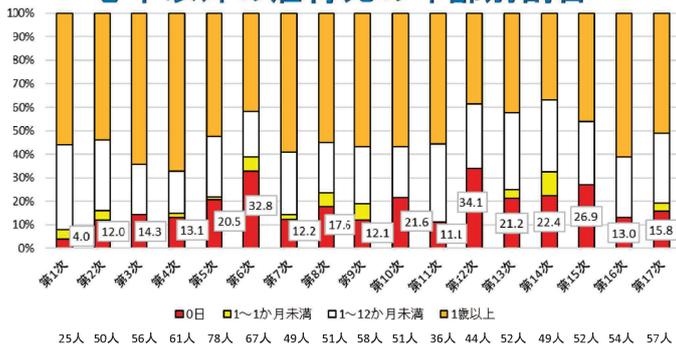
妊娠・出産・子育てと現行のサービス・支援

令和元年度厚生労働省地域保健・健康増進事業報告等：全国



令和元年度出生数86万5239人、妊娠届出数91万4183件、人工妊娠中絶件数15万6430件
P：ポピュレーションアプローチ

心中以外の虐待死の年齢別割合



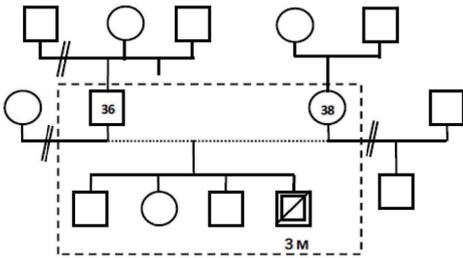
25人 50人 56人 61人 78人 67人 49人 51人 58人 51人 36人 44人 52人 49人 52人 54人 57人

第17次報告は平成31年4月から令和2年3月までの死亡事例を検証し、令和3年8月に報告

心中以外の虐待死 0日死亡事例の実母の妊娠期の問題

- 0日の死亡児 9人(全体57人の15.8%)
- ・予期しない/計画していない妊娠 4人(44.4%)
(第3次~第17次全例815人では27.6%)
 - ・若年(10代)妊娠 1人(11.1%)
(第3次~第17次全例815人では17.1%)
 - ・母子健康手帳の未発行 7人(77.8%)
(第3次~第17次全例815人では20.2%)
 - ・妊婦健診未受診 6人(66.7%)
(第3次~第17次全例815人では26.5%)
 - ・同居
なし5人(55.6%)、母方祖父1人(11.1%)、
母方祖母2人(22.2%)、父方祖母1人(11.1%)

子どもを放置したことのある実父母が、自宅に子どもを放置し、
第4子が死亡した事例【事例1】



きょうだいの乳幼児健診未受診や不適切な養育環境で、要保護児童対策地域協議会ケース。きょうだいの保育所入所は全員が同じ保育所を強く希望、入所にいたらず。市町村による家庭訪問は「安全確認」が目的化し、養育状況の把握とアセスメント、状況を変えるための具体的な支援ができていなかった。

虐待を予防できない重大事例は、「これまでの取り組みからはアプローチしにくい家庭」「サービスの隙間に落ちてしまった家庭」から起きている

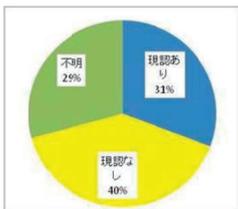
【令和元年度厚生労働省地域保健・健康増進事業報告】

- ・3~5か月児健診未受診率: 4.7%
- ・1歳6か月児健診未受診率: 4.3%
- ・3歳児健診未受診率: 5.4%

【子ども虐待による死亡事例等の検証報告(第17次報告)】

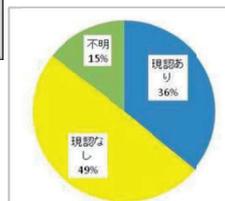
- 心中以外の虐待死
- ・3~4か月児健診未受診率: 26.1%(6人)
うち対応は4人(文書受診勧奨1人、電話受診勧奨2人、家庭訪問受診勧奨2人、その他1人)
 - ・1歳6か月児健診未受診率: 6.7%(1人)
対応1人(文書受診勧奨1人、電話受診勧奨1人)
 - ・3歳児健診未受診率: 22.2%(2人)
対応2人(電話受診勧奨2人)

奈良県乳幼児健診未受診者実態調査 平成23年



【4か月児健診】
母子健康手帳発行11週以内45.4%(全国86.9%)
現認なし40%
現認は予防接種46.2%、家庭訪問39.6%、健診受診14.3%等

【1歳6か月児健診】
現認なし49%
母子手帳11週以内69.1%
4か月児健診受診76.5%



現認は健診受診53.5%、予防接種21.7%、家庭訪問11.9%、歯科健診6.0%、保育所6.9%等

【3歳児健診】
現認なし52%
母子手帳11週以内51.5%
4か月児健診受診81.6%
1歳半健診受診67.7%
現認はその他36.9%、保育所33.2%、予防接種13.9%、家庭訪問12.8%等



乳幼児健診未受診の原因・背景・対応① (佐藤)

原因	背景	対応	再受診
子どもあるいは保護者の心身の疾患など	・児の急性・慢性疾患 ・親の心身の疾患	・電話や家庭訪問 ・医療機関連携 ・育児支援	易
保育園、幼稚園、通園施設などに通所中	・親の就労 ・子どものニーズ	・電話や家庭訪問 ・不在時には関係機関連絡による児の状況確認	やや難
受診する交通手段あるいは支援者がいない	・実施場所の交通が不便 ・多子・多胎・きょうだいの障害等、育児負担大	・電話や家庭訪問 ・交通手段の確保 ・育児支援	易
乳幼児健診の理解が不十分	・親の知的問題 ・外国人	・電話や家庭訪問 ・理解の程度に応じた文書等による受診勧奨	易

乳幼児健診未受診児への対応の標準化

- 未受診者の把握期限の設定
- 妊娠期・周産期情報の活用
- 他機関との情報共有
- 情報を把握できない場合の対応方針の事前の取り決め

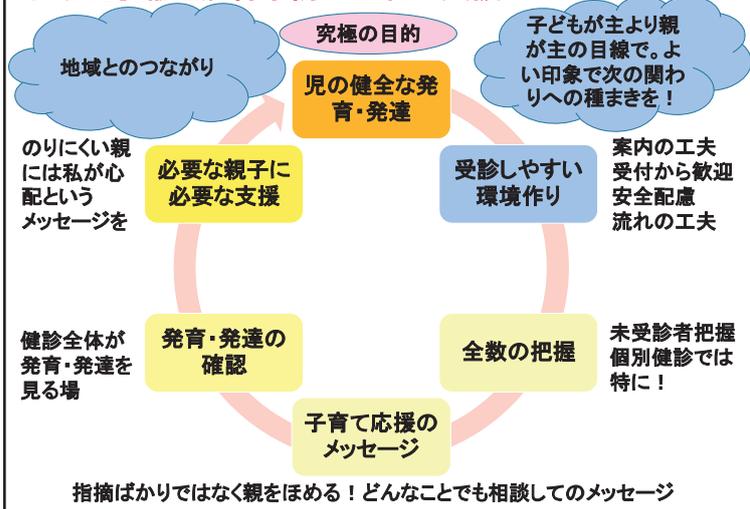


これらの検討は自治体単位でも可能。
しかし、転居を繰り返す事例や、住民票のない自治体に居住している事例等があり、広域で対応を統一化することは有効。

乳幼児健診の未受診を少なくするには

- これまでまったく行政サービスを利用していない親子は少ない（まったく利用していない児は死亡しているかも知れない・・・）
- 最初の接点で、親が尊重されたという思いを持っていただく
特に妊娠届出時の面談での関係性構築は重要
- 最初の接点で、妊娠に至った経過、支援者の有無、実母との関係を把握する努力を
- 4か月児健診は受診率が高く、ここで母子健康手帳を読み解く
 - ★届出時期
 - ★転居
 - ★姓の変化
 - ★父親の記載有無
 - ★妊婦健診受診が少なくないか
 - ★母親の記載
 - ★児の出生届出済証明は必ず確認

乳幼児健診と虐待予防の子育て支援



【改正母子保健法】公布日：平成28年6月3日施行

第五条第2項

国及び地方公共団体は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する施策を講ずるに当たっては、当該施策が乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意するとともに、その施策を通じて、前三条に規定する母子保健の理念が具現されるように配慮しなければならない。

22

妊娠期からの子育て支援に求められること

いまだかつて経験したことのない、心身の変化、生活の変化、人間関係の変化がおり、さらに子どもを迎え育てる家族になるプロセスへの支援が必要

- 切れ目のない支援
→切れ目って？
- 誰でもが利用できる支援
→スクリーニングされた親子が利用できる支援に加えて必要。
→母子保健、児童福祉（介入型）及び児童福祉（利用型）を踏まえたサービスの組み立てと周知（見える化）
- 信頼できる専門性の高い「個」に対する「個」の支援
- 指導一辺倒ではない支援の拒否を招かない支援

23

切れ目とは何か：住民から

【物理的切れ目】

- 利用したいと思っても、使えるサービスがない
 - メニューがない
 - メニューがあっても使えない
 - 使える対象ではない
 - 近くにない
 - 利用料が高い
- 使えるサービスがあるが、知らなかった
 - 周知が不十分
 - サービスを拒否または関心がない家族での育ち

これまでの切れ目は物理的切れ目

【心理的切れ目】

- いつでも相談できる人（専門職含め）がいない
- 本当の私をわかってくれる人がいない

24

心理的切れ目：誰が作る？住民は自ら落ちる？

●スクリーニングやアセスメントの場面

- ✓職員健診が近づく？その場では？
 - 身に覚えがある人は、生活習慣を改善
 - 前回指摘されたことが改善できていない人は、指導に「はい」と服従するが実際は？
- ✓乳幼児健診が近づく？その場では？
 - 問診票をクリアできるよう練習
 - 「家ではできている」と指導されるような状態を隠しがち

●継続的関わりの場面

- ✓家庭訪問等で
 - 隠しておきたいことがばれそう
 - 前回言われたことができていない

本当のことがわかると心地よくないことが起こるので、やり過ぎか逃げだす

25

信頼関係構築とアセスメント

- 信頼関係構築とアセスメントは両立しないことが多い
- 受容的面談の中で、情報収集モードになってはならない
- アセスメントで問題・課題を見つけると、専門職は指導しなければと思いがち
- 指導は、受容された育ちがなく自尊心が低い親にとって、自分のできないことを指摘されたら受け止めがち
- 指導する姿勢で、すでに対象者(利用者)と対等ではない上下関係が生じる
- 支援者の心配ごとを話し、対象者(利用者)との共有が重要
- 親が自ら腑に落ちて行動変容ができる、一時の支援に終わらない関係性構築こそを目指すべき

26

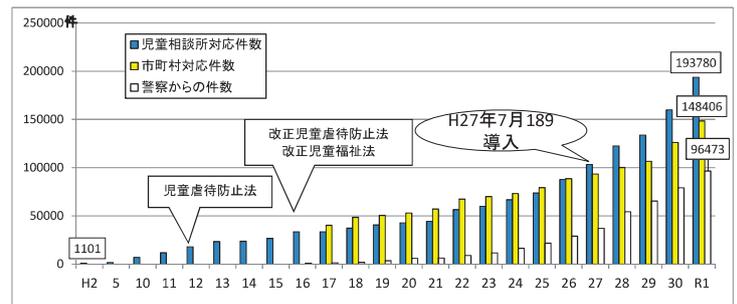
特別な親子から全ての親子への支援へ

- 全国どここの自治体でも専門職により母子保健サービスが提供され、メニューは充実してきたが、少子化、核家族化、孤立した余裕のない子育てなど、親子を取り巻く環境の変化には追いついていない
- 母子保健の課題は、戦後まもなくの栄養・感染症の問題から、昭和後期の疾病・障害の早期発見・対応、平成早期の発達障害の発見・支援、そして現代の子どもの虐待に代表される親子関係の問題の早期発見・対応と変遷している
- これらの課題に対して、母子保健はスクリーニングと、そこで把握された母子への支援を行っており、これは、事業実施者側の目線でのアプローチといえよう。しかし、親子関係の問題などでは、親子の生活は日々変化し、一時のスクリーニングでは把握に限界があり、支援の対象とされた親は問題のある親として指摘された思いを持ち、支援を拒否することがある
- 誰にでも困難があるという認識のもと、ポピュレーションアプローチで親との信頼関係を構築し、母子保健に加え子育て支援のサービスを行い、点ではなく面としての利用者目線での支援を行う、子育て世代包括支援センターの取組が市町村で始まっている

27

児童相談所と市町村の虐待相談対応件数及び警察から児童相談所への相談件数

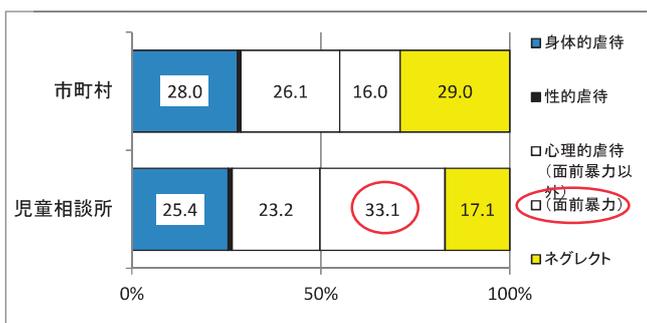
厚生労働省福祉行政報告例



あくまでその年に対応した件数で、新規件数ではない。

28

R元年度虐待対応件数：虐待種類別割合



年度	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
児童相談所 (%)	38.4	37.0	47.2	51.5	54.0	55.3	56.3
市町村 (%)	43.6	32.0	34.2	37.4	39.7	40.7	42.1

29

子ども虐待がエスカレートする背景

- そもそもが産まれて欲しくなかった子どもである
- 家庭に力で支配する大人が存在する
- できないことや本当の生活を隠さなくてはならない状況がある
- 日々の問題は育児の負担・生活困難であるにも関わらず、ミスマッチな指導型の支援で継続支援を拒否された
- 指導で改善できない生活パターンがあり、継続支援を拒否された
- 周りから監視されている思いがあり、問題を隠すまたは転居して関係を断とうとする

30

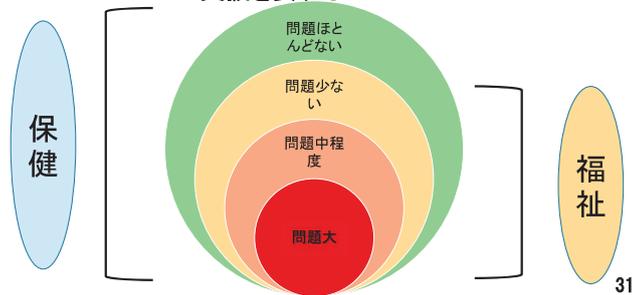
保健とは

健康を守り保つこと: 各種辞書より

福祉とは

幸福。さいわい。現代では、特に、公的配慮による、社会の成員の物的・経済的な充足をいう。: 各種辞書より

支援を要するレベル



31

子ども虐待の対応では

リスク → 「虐待がおこりそうかどうかの予測」
 ハイリスク → 「公衆衛生における一次予防と二次予防の中間に位置する対象」
 アセスメント→「評価」 支援につながるもの

母子保健のリスクアセスメント

虐待まで至りそうかどうか判断し、予防の支援行うためのもの

児童福祉のリスクアセスメント

すでに虐待をしているまたはその疑いがあり、なおかつさらに虐待「しそう」というものについてのもの

32

H22年度幼児健康度調査

子どもを虐待しているのではないかと
 思うことがありますか

	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5-6歳	全体
はい	7.2%	8.3%	11.5%	15.9%	13.3%	11.6%	10.7%
いいえ	82.5%	79.4%	74.1%	86.9%	72.0%	68.4%	74.7%
何ともいえない	9.9%	11.6%	14.4%	16.5%	14.8%	19.4%	14.1%

それはどのようなことですか

	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5-6歳	全体
たたくなど	48.6%	47.2%	54.9%	45.5%	47.7%	38.9%	46.8%
食事制限や放置	1.4%	0.0%	0.0%	2.0%	1.2%	0.0%	0.7%
しつけのし過ぎ	14.9%	18.0%	17.6%	18.2%	19.8%	20.4%	18.3%
感情的な言葉	79.9%	76.4%	78.0%	89.9%	89.5%	89.8%	84.3%
その他	2.7%	6.7%	1.1%	1.0%	1.2%	2.8%	2.6%

33

健やか親子21(第2次)

20世紀の母子保健の取組の成果を踏まえ、関係者、関係機関・団体が一体となって母子保健に関する取組を推進する国民運動計画

- 平成27(2015)年度から平成36(2024)年度までの10年間
- 中間年の令和元(2019)年度に中間評価検討会で検討

令和元年8月「健やか親子21(第2次)」の中間評価等に関する検討会報告書より

① 改善した(目標を達成した)	12	23.1%
② 改善した(目標に達していないが改善した)	22	42.3%
2 変わらない	5	9.6%
3 悪くなっている	4	7.7%
4 評価できない	9	17.3%
合計	52	100%

- 悪くなっている
- 朝食を欠食する子どもの割合
 - 発達障害を知っている国民の割合
 - 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合
 - 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をする体制がある県型保健所の割合

34

健やか親子21(第2次)

重点課題②妊娠期からの児童虐待防止対策

「子どもを虐待していると思われる親の割合」②

平成29年度3-5か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の間診票

3-5か月児健診: 1~7のいずれか1つでも回答	7.9%					
1. 0.9%	2. 1.3%	3. 1.8%	4. 0.1%	5. 5.8%	6. 0.7%	7. 0.5%
1歳6か月児健診: 1~7のいずれか1つでも回答	19.7%					
1. 2.2%	2. 5.5%	3. 1.0%	4. 0.1%	5. 17.8%	6. 0.6%	7. 0.2%
3歳児健診: 1~5のいずれか1つでも回答	38.9%					
1. 5.4%	2. 10.3%	3. 1.8%	4. 0.1%	5. 37.6%		

*5. 感情的な言葉で怒鳴った

「乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合」

3-5か月児健診: 8.いずれにも該当しないを回答	92.1%
1歳6か月児健診: 8.いずれにも該当しないを回答	80.3%
3歳児健診: 8.いずれにも該当しないを回答	61.1%

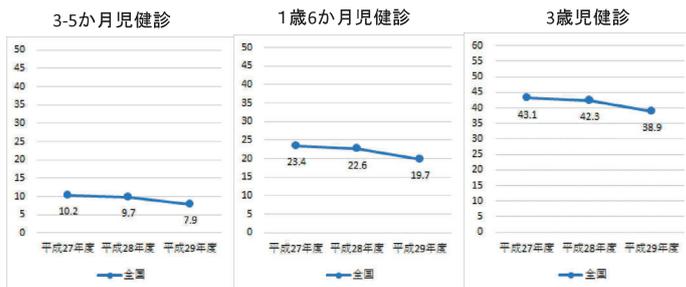
子どもが大きくなると感情的になってしまうことへの支援が必要

35

健やか親子21(第2次)

重点課題②妊娠期からの児童虐待防止対策

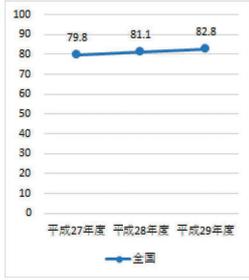
「子どもを虐待していると思われる親の割合」③



間診票への記入で真に虐待を行っているかどうか判断すべきではない。むしろ、親からの助けを求めるSOSと判断し、「困っていること、心配なことがあるのですね」とお節介な支援を行うべきである。反対に、「いずれにも該当しない」を選択した場合は、親が気づいていない、あるいは指摘されたくない子育ての問題を子どもを通して気づき、支援を行う必要がある。

36

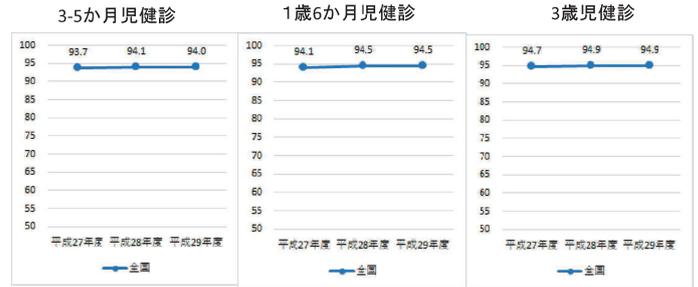
基盤課題A-3:妊娠出産について満足している者の割合



3-5か月児健診での問診項目
「妊娠について満足している者の割合」は「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。」に「はい」と答えた者の割合

岩手県遠野市の子育て世代包括支援センターの取組
人口2.7万。出産施設がなくなり、子育て世代包括支援センターの中に助産院設置(分娩は扱わず)。妊娠中の相談や超音波検査を無料で行い、産後ケア事業も行う等で、「妊娠・出産に満足している割合」が全国の81.1%より高く93.9%

健やか親子21(第2次) 基盤課題C-1:この地域で子育てをしたいと思う親の割合



乳幼児健診での問診項目

子ども虐待を予防する取組

母子保健は、きわめて動物でもありヒトでもある、地域と個人に対する公衆衛生活動

理解と連携

児童福祉は、目の前の親子のよりよい生活を支援する活動

- ・ニーズがないところにも支援
- ・地域に応じた活動
- ・事業の質的評価

- ・ニーズに応じて支援
- ・地域性による違いのない活動
- ・事業の量的評価